

令和4年度土木部研修計画書

研 修 名		都市計画実務研修				
【参考】島根県土木技術職員 研修指針による研修区分		主任以下必須研修		企画員・係長以上必須研修	選択研修 その他	
研修担当課名		都市計画課		担 当 者	計画G 古川	
目 的						
<p>都市計画、景観形成及び都市計画事業は非常に分野が広い一方で、高い専門性が求められる。 専門知識については、都市計画行政に携わるなかで習得していく必要があるが、この研修では初めて都市計画行政に関わる初任者向けに基礎的な知識を身につけることを目的としている。</p>						
研修の重点項目 及び 変更点						
<p>県職員の場合、都市計画の実務内容は主に街路、開発許可、都市公園であるが、市町村職員の場合は土地区画整理事業や都市再生整備計画事業等も加わり、業務内容が多岐にわたる。R3年度のアンケートでは県職員から「実務と関係ない」という声も聞かれたことから、午前を県、市町村職員の共通内容、午後を基本的に市町村職員に該当する内容に変更することとし、若手以外の受講者に配慮することとした。なお、Web配信を併用して遠方市町村の負担にならないよう配慮することとしたい。</p>						
職種・対象者 (○を記入して下さい)						
<input type="checkbox"/>	I 県職員	<input type="checkbox"/>	I 技術職員	(具体的対象者)		
<input type="checkbox"/>	II 市町村職員	<input type="checkbox"/>	II 事務職員	都市計画行政に初めて携わる職員 (市町村のみの業務内容もあるが、市町村でどのような業務を行っているかを知る機会になるため、若手職員については全科目受講を推奨)		
<input type="checkbox"/>	III その他()	<input type="checkbox"/>	III 事務・技術職員			
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
研修予定人員(実人員)						
県 職 員		市町村職員		計		
15		15		30		
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容		研修方式	講 師	場 所
6月20日	9:00	受付				職員会館 多目的ホール
	9:15	都市計画概論(90分)		講義	計画G	
		休憩(15分)				
	11:00	街路事業・被災宅地危険度判定(30分)		講義	街路・公園G	
	11:30	都市公園事業(30分)		講義	街路・公園G	
		(昼食休憩)				
	13:00	開発許可制度(30分)		講義	景観G	
	13:30	景観形成(30分)		講義	景観G	
		休憩(15分)				
	14:15	都市再生整備計画事業 宅地災害防止・減災事業 土地区画整理事業、市街地再開発事業 (60分)		講義	計画G、街路・公園G	
15:15	個別質問時間(30分)					